

2025.7.30

令和7年度第1回環境審議会

報告①「習志野市環境基本計画（素案）」令和7年7月版に関する修正意見書

第1章—1

1 計画策定の背景

○14行目（加筆）

「令和7（2025）年2月には「地球温暖化対策計画」の改定が閣議決定され・・・」

（理由）素案だとこのタイミングで初めて決定されたと誤解されるから

○24行目（加筆）

「本市の目指す環境の将来像と目標、その実現に向けた・・・」

（理由）今回の計画策定においては「目標設定」が重要であるから

第1章—3

2 計画の位置づけ

○6、7行目（加筆）

「「習志野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（※1）・・・」

「「習志野市地域気候変動適応計画」（※2）・・・」

（理由）欄外の注釈と関連付けるため

第1章—4

5 計画期間

○最終行の後（加筆）

「なお、温室効果ガス排出量の削減目標に係る基準年度及び目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」との整合をとり、基準年度を平成25（2013）年度、中期目標年度を令和12（2030）年度、長期目標年度を令和32（2050）年度とします。」

（理由）国の目標年度が2030、2035、2040、2050年度で示されている中で、この期間設定は若干違和感を持たれるおそれがあるため

第2章—6

1 習志野市を取り巻く様々な変化

（2）国の動向～第7次エネルギー基本計画

○下から5、6行目（加筆）

「DXやGXの進展に伴うデータセンターの新增設などにより電力需要は増加・・・」

（理由）DX、GXの進展と電力需要の増加の関係を明確にするため

第4章—4

現状と課題①

○4行目（加筆）

「・・・減少しましたが、社会・経済活動の自粛緩和・・・」

（理由）何の活動なのか明確にするため

○4行目（加筆）

「自粛緩和などに伴い産業、業務その他部門が増加に転じ、直近の令和・・・」

（理由）グラフが部門別内訳となっているのでそれを活かすため

タイトルに「直近年度」とあるのでそれと関連付けるため

○「市内の温室効果ガス排出量の推移」のグラフ（加筆）

ここから後に出てくる市内の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の表・グラフ等の全てにデータの出所（環境省「自治体排出量カルテ」など）あるいは推計方法などを明記する。

（理由）市域のみのデータは普段あまり目にするものではなく、今後の目標達成状況のチェックにも重要なベースデータとなるため

第4章—5

現状と課題②

○2、3行目（加筆・訂正）

「5割以上は、住宅からなる家庭部門（28%）、及び事業所（商店や工場事務所等）からなる業務その他部門（27%）からの・・・」

（理由）割合を追記したのはグラフと関連付けるため。工場⇒事務所は訂正

○6、7行目（加筆）

「運用面での省エネには限界があり、ライフスタイル、ビジネススタイルから変えていくことが必要であるとともに・・・」

（理由）下の枠内の⇒にある「ライフスタイル、ビジネススタイル」というワードを本文中にも入れた方が、まとめとしてつながりができるから

○8行目（加筆）

「省エネルギー機器の導入や断熱などによる建物への対策が重要です。」

（理由）建物への対策としては、断熱も例示すべきだから

○12行目（加筆）

「再生可能エネルギーの利用では、日照条件、建物の築年数や構造等・・・」

（理由）家庭用太陽パネル設置の制約としては、日照条件も大きいから

現状と課題③

○2行目（加筆）

「令和4（2022）年度で20,140kWで、これは同年度の電力需要の・・・」

（理由）グラフに表記されている数値と関連づけるため

○4、5行目（加筆）

「7. 0%に留まっており、広域的な再生可能エネルギーの調達も含め、まだ導入の余地がある・・・」

（理由）下の枠内の⇒にある「広域的な再生可能エネルギーの調達」というワードを本文中にも入れた方が、まとめとしてつながりができるから

第4章—7

施策1 省エネルギー化

取り組み1—①家庭・事業所の省エネルギー化の促進

■省エネルギー設備等の普及促進

○3行目（加筆）

「事業所に向けて、省エネ法・温対法などの規制遵守、自社として省エネ、温暖化防止、SDGs等の取り組みの着実な推進を求めるとともに、国や千葉県が・・・」

（理由）市内で事業を営む企業の工場、事業所、施設等では、国や県の規制遵守や自社目標の達成は必須のはずであり、市全体の温室効果ガスの低減にも大きく寄与することから、これを追記する

取り組み1—③公共施設における省エネルギー化の推進

■市役所における省エネルギー行動の率先

○3行目（修正）

「都市自治体間連携による・・・」

（理由）森林整備の話であれば「都市間」ではなく「自治体間」の方が適当だから

第4章—9

施策3 脱炭素なまちづくり

（項目追加）「取り組み3—③ 環境負荷の少ないまちづくりの推進」

■再開発エリア等における計画段階からの脱炭素のまちづくり

●計画段階からデベロッパー等に環境負荷の少ない建物、エネルギーシステムの構築を求めます。市および市民もその実現に向けて協働します。」

(理由)「まちづくり」であるならばこの施策は必須であり、市民の関心が高かまっている JR 津田沼駅南口再開発のような大規模計画に対しては、計画段階から市や市民が協力・参画していくことを打ち出すべき

第4章—23

指標

施策7の指標(修正)

「谷津干潟自然観察センター団体~~対応~~見学者数」

(理由)「対応」は役所的に見えるから

「計画目標値(令和15(2033)年度 4,884人⇒4,900人)

(理由)将来の目標値として細かすぎるから

第4章—27

現状と課題③

○最終行の後(加筆)

「さらに全国的には、空き地や海岸・河川岸などでの廃車・廃家電、建設廃材・廃土などの不法投棄が大きな問題となっており、当市においても監視・パトロールを強化していく必要があります。」

(理由)環境問題としては、「ポイ捨て」よりも重要な課題と思われるから

第4章—31

指標

施策10の指標(加筆)

「公害苦情相談対応件数」

(理由)「苦情相談」であれば減らすのが目標であり、目標とするのであれば「対応」が適当だから(本来は「解決」としたいところ)

第4章—32～36

基本目標5 環境のことを考え行動する人々のまち

(内容拡充)

地元3大学による、市民啓発や模範となる行動などを施策に盛り込む

(理由)本審議会には地元の3大学(千葉工大、日大、東邦大)の先生方が複数委員をされていて、審議会の冒頭で会長より「できれば習志野市の特性に合った施策を打ち出すようにしてもらいたい」とのご発言もあった。

是非とも文教都市・習志野の最大の特徴である3大学による“習志野モデル”
と言われるような市民啓発や模範となる取り組み（ex 千葉商科大学、芝浦工業
大学）を「検討する」「市として協力を求めていく」でもよいので、ここに追記
していただきたい

第5章—9～20

- 「市内の温室効果ガス排出量の推移」のグラフ（加筆）・・・第4章—4と同じ
ここから後に出てくる「市内の温室効果ガスの推移」「部門別二酸化炭素排出量の推
移」の表・グラフ等にデータの出所（環境省「自治体排出量カルテ」など）あるいは推
計方法などを明記する。

（理由）市域のみのデータ（特に部門別）は普段あまり目にするものではなく、今後
の目標達成状況のチェックにも重要なベースデータとなるため

第5章—11

■産業部門

- 1行目（加筆）

「市内の産業部門（製造業・建設業・農林水産業など）における工場や事業所等の生
産・事業活動に伴う電気・ガス・石油等のエネルギー消費による二酸化炭素排出量
は・・・」

（理由）多くの市民にとっては、「産業部門」「業務その他部門」などの区分、「二酸化
炭素排出量」の発生起源、推計（換算）方法の知識が少ないと思われること
から、このような説明が必要と思われるため。

また第5章—13の「●コラム● 電力排出係数」の説明ともつながりがよく
なる

第5章—12

■業務その他部門

- 1行目（加筆）

「市内の業務その他部門（事務所・ビル、商業・サービス施設など）における建物・施
設の照明・空調・給湯等の使用に伴う電気・ガス・石油等のエネルギー消費による二
酸化炭素排出量は・・・」

（理由）同上

第5章—15

■運輸部門

○1行目（加筆）

「市内の運輸部門（人・物の移動・運搬のための自動車・鉄道など）における動力使用に伴うガソリン・軽油・電気等のエネルギー消費による二酸化炭素排出量は・・・」（理由）同上

第5章—19～20

4.温室効果ガス排出量の削減目標等

（2）対策を実施した場合の将来推計

○3～5行目（加筆、修正）

「本市の場合、排出量が多く比較的対策効果が出やすい産業用のウエイトが低いこと、人口が増加傾向にあること、太陽光・風力発電など再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが小さいことなどから、温室効果ガスの削減が進めにくく、直近年度（令和3（2021）年度）において基準年度である平成25（2013）年度比で▲10.7%と、全国の▲22.9%（令和4（2022年度））より大幅に低くなっています。

それらを踏まえて、本市で想定される人口増加等を加味しつつ、温室効果ガス排出量削減に係る対策として次頁に示す3項目を想定した場合、令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量は基準年度である平成25（2013）年度比で▲○○%となります。」

⇒○○部分は、もう少し時間をかけて再考する

（理由）上記のとおり本市の削減の進捗は国全体に比し大きく下回っていること、家庭用・業務用のウエイトが大きく今後急激な削減は難しいことなどから、残り5年しかない目標年度の令和12（2030）年度の将来推計を国の目標に合わせて「▲46%」と示すことは合理性に欠けるのではないか（あくまで「目標」にとどめるべき）。

以 上